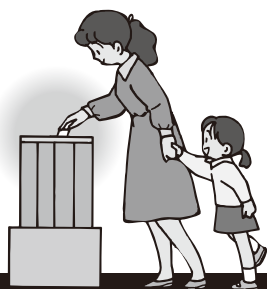


日高川町長選挙

日程が決まりました (令和3年5月28日任期満了)

■告示日：令和3年5月11日(火) ■投票日：令和3年5月16日(日)

■お問合せ 選挙管理委員会 ☎22-1700



国民年金保険料は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申出ください。

現金で 2年分を 毎月納付	【令和2年度分 保険料】 16,540円 × 12か月 = 198,480円	現金・クレジットカードの2年前納なら ここから*14,590円割引!	合計397,800円
	【令和3年度分 保険料】 16,610円 × 12か月 = 199,320円		
		口座振替の2年前納ならここから*15,840円割引!	

[2年前納][1年前納]または[6か月前納]のいずれかを希望する場合は、令和3年2月末までにお申し込みが必要です。
*上記は令和2年度の2年前納の割引額です。国民年金保険料は毎年度変わります。

■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432

就学援助制度についてのお知らせ

経済的な理由で小・中学校に就学させることが困難な児童・生徒の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費など就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

ただし、就学援助制度の認定を受けるには保護者の方等の所得などについて、一定の規準があります。就学援助を希望する方はお子様が通学している学校にご相談ください。

令和3年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者の方へ 就学援助(新入学用品費等)の入学前支給のお知らせ

就学援助の要件に該当し、令和3年4月に小・中学校に入学を予定されているお子様の保護者の方に、就学援助の新入学用品費等(ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用)を入学前(3月)に入学準備金として支給します。入学前のお子様の保護者の方は教育委員会までお問合せください。(大成中学校に入学予定のお子様については、小学校へお問合せください。)

なお、認定要件に該当しても申請時期によっては入学前(3月)に支給できない場合がございますのでご了承ください。

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816

—まだ申請がお済みでない方へ— 第11回 特別弔慰金の 申請受付中

戦没者等の死亡当時の遺族で令和2年4月1日現在、恩給や遺族年金などを受けている遺族がない場合、特別弔慰金が支給されます。

- 支給対象 (1)弔慰金の受給権者 (2)戦没者等の子 (3)戦没者等の ①母親 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4)上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
- 支給内容 額面25万円の5年償還の記名国債
- 請求期限 令和5年3月31日まで 請求にお越しの際には、事前にご連絡ください。

■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505

防災通信

まなぼう災!

Vol.

17

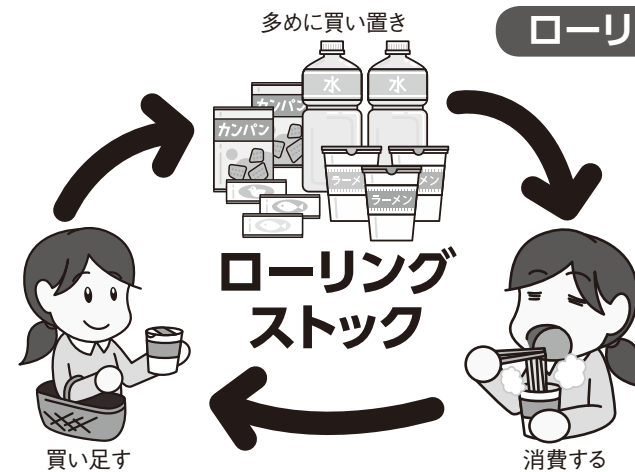
～我が家の備蓄～



1人当たりの備蓄量

- 飲料水 1日3リットルを目安に3日分(9リットル)
 - 非常食 ご飯(アルファ化米など)やビスケット、板チョコ、乾パンなどを3日分
 - その他 トイレ用ペーパーやティッシュ、ろうそく、マッチ、カセットコンロなど
- 【大規模災害時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています。】

ローリングストックで備蓄するクセをつけましょう



1週間以上の備蓄と言うとハードルが高そうですが、まずは、家の中に普段からある食品や日用品をチェックしてみましょう。冷蔵庫に野菜やチーズ、冷凍庫にはご飯や食パン、冷凍食品等が入っていませんか?

戸棚にパスタやそうめん、インスタントラーメン、即席スープなどの買い置き、日用品の石けんやハンドソープ、トイレ用ペーパー、ティッシュペーパーなどの予備はどうでしょう。

今ある普段の買い置きに、少し余分に買い足し、食べた分だけ補充することを繰り返す「ローリングストック」の方法なら、無理のない備蓄が続けられます。

自宅から避難所に移動しなければいけない場合は?

住まいが安全で、避難所に行かなくても生活ができる場合もありますが、地震による家屋の倒壊や大雨等による浸水・土砂災害の危険性がある場合は、安全の確認ができたらずやくに避難する必要があります。

その際には、大量の備蓄品を持ち出すことができません。そこで避難時に最低限のものを持ち出すために「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」に分けておくことをお勧めします。



避難する際には、新型コロナウイルス感染症対策として、出来るだけマスク、消毒液、体温計、スリッパをお持ちください。(避難所においても、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しています。)

■お問合せ 防災センター ☎24-9280

献血の実施について

献血はみなさまの尊い善意で成り立っています。献血へのご理解とご協力をお願いいたします。



日 程	実施時間	場 所
令和3年 3月2日(火)	9:15~12:30	株式会社 駒場工務店
	14:30~16:00	日高川町役場 美山支所

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041